Ⅱ　実務経験　上記３⑧に定める同種又は類似の役務の技術者として５年以上の経験を有し、かつ１年以上の指導監督的実務経験を有していること。

⑩　配置予定管理技術者は、次に掲げるいずれかの資格要件かつ実務経験を有する者であること。

Ⅰ　担当職員からの連絡系統を常時確保すること。

Ⅱ　24時間365日緊急時対応の体制を確保すること。

２）入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3　証明書等及び入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム（ＧＥＰＳ）
https://www.geps.go.jp/
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　関東地方整備局総務部契約課購買第一係　酒井　優好　電話048―601―3151　内線2538

⑵　紙入札方式による証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

１）入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は令和２年１月17日から令和２年３月23日までとする。

２）やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等、ＵＳＢは不可）を上記⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は令和２年１月17日から令和２年３月19日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。

⑷　電子調達システムによる証明書等の提出期限、紙入札による証明書等の提出期限　令和２年２月27日13時00分

⑸　電子調達システムによる入札書の提出期限、紙入札による入札書の提出期限　令和２年３月19日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和２年３月23日11時00分　さいたま新都心合同庁舎２号館国土交通省関東地方整備局入札室

契約締結日及び履行期間開始日は、令和２年４月１日からとする。ただし、令和２年４月１日までに令和２年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は令和２年４月２日以降、予算が成立した日とする。

暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、これらの日時までに令和２年度予算の執行が可能とならない場合には、別途連絡する日時とする。

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

１）電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を３⑷の提出期限までに、３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を３⑷の提出期限までに、３⑵に示す場所に持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）により提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、関東地方整備局随意契約見積心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ISHIHARA Yasuhiro Director-General of Kanto Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Electronic bidding system Operation management service consignment in 2020 fiscal year 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2020 through 31 March, 2021

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.

⑹　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have Grade A, B or C on “provision of services” in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.

④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

⑥　The place technician who has a work experience and qualification in the bid manual

⑦　The person by whom system securement is possible in case of emergency

⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　27 February, 2020

⑼　Time-limit for tender : 16 : 00　19 March, 2020

⑽　Contact point for the notice : SAKAI Yuko No. 1 Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330―9724 Japan, TEL 048―601―3151 ex. 2538